

# 玄海町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 6,137	千円 12,727,038	千円 199,054	千円 1,108,234	% 8.7	% 15.2

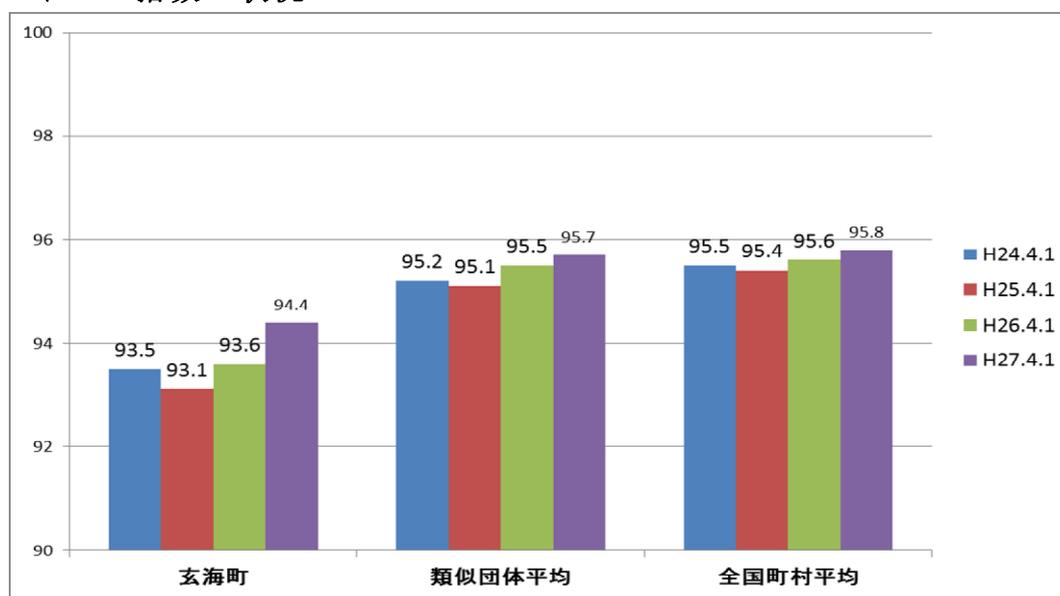
### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
26年度	人 136	千円 446,347	千円 77,052	千円 156,734	千円 680,133

(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,001	千円 5,608

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ① 給料表の見直し

[ **実施** 未実施 ]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日  
 （内容）一般行政職の給料表について、佐賀県の見直し内容を踏まえ改定

##### ② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準による支給割合と同様に支給。  
 （実施時期）平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月1日時点は1%、給与改定後は平成27年4月に遡及し2%を支給。  
 （参考）

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		見直し後の支給割合 (H28.4.1)
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	0%	1%	2%	3%
玄海町の支給割合	0%	1%	2%	3%

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成27年4月1日現在）

##### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
玄海町	40.1歳	285,100円	352,962円	304,541円
佐賀県	43.1歳	333,583円	412,732円	359,503円
国	43.5歳	334,283円	—	408,996円
類似団体	42.0歳	310,369円	364,104円	339,712円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
玄海町	50.4歳	9人	284,000円	302,000円	288,000円	—	—	—	—
うち業務員	50.6歳	5人	277,760円	287,054円	280,560円	—	—	—	—
うち調理員	50.1歳	4人	297,950円	311,592円	307,575円	調理士(佐賀県)	44.8歳	213,100円	1.46
佐賀県	53.9歳	146人	328,305円	367,812円	342,953円	—	—	—	—
国	50.2歳	2,994人	289,141円	328,318円	328,318円	—	—	—	—
類似団体	50.8歳	4人	303,696円	328,292円	317,840円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
玄海町	4,745,800円	—	—
うち業務員	4,541,800円	—	—
うち調理員	4,916,007円	2,856,200円	1.72

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		玄 海 町	佐 賀 県	国
一般行政職	大学卒	169,100円	177,400円	174,200円
	高校卒	147,200円	144,700円	142,100円
技能労務職	高校卒	144,600円	142,100円	—
	中学卒	136,400円	133,900円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成27年4月1日現在）

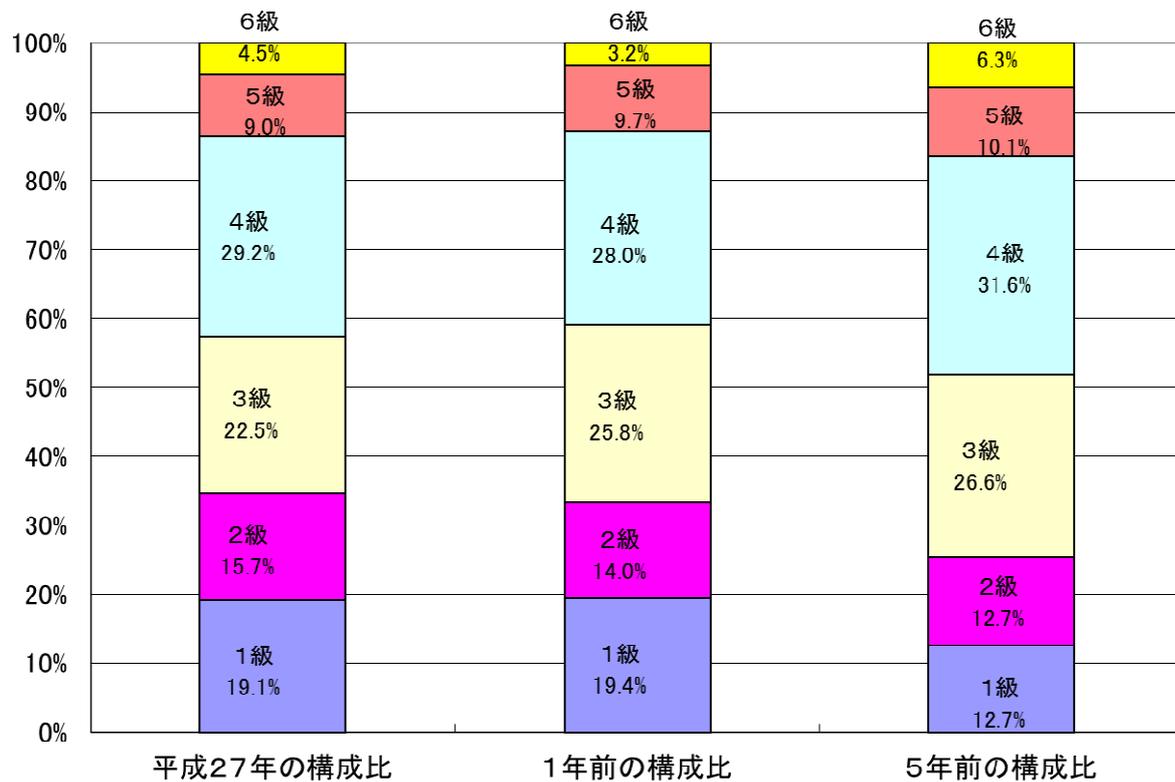
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	255,600円	332,700円	345,300円	369,600円
	高校卒	241,200円	258,900円	310,200円	359,500円
技能労務職	高校卒	—	249,000円	269,800円	269,800円
	中学卒	—	—	—	276,400円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	課長	4人	4.5%	321,600円	414,400円
5級	課長	8人	9.0%	290,300円	397,900円
4級	係長	26人	29.2%	263,100円	388,900円
3級	主査	20人	22.5%	228,000円	354,100円
2級	主事・技師	14人	15.7%	191,200円	307,500円
1級	主事・技師	17人	19.1%	140,100円	249,400円

- (注) 1 玄海町町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

玄海町職員の人事評価に関する規程に基づき、1年間の勤務成績により次のとおり昇給している。

勤務成績	昇給の号数	
	55歳以下	55歳超
極めて良好	8号給以上	4号給以上
特に良好	6号給	3号給
良好	4号給	2号給
やや良好でない	2号給	1号給
良好でない	0号給	0号給

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

玄海町	佐賀県	国
1人当たり平均支給額(26年度) 1,152千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,586千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 (1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 役職加算 5～20% 管理職加算 10%	(加算措置の状況) 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### ○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

玄海町職員の人事評価に関する規程に基づき、次のとおり業績評価の結果を反映している。

平成25年度	6月	12月
加算対象者	業績評価 3.5点以上	業績評価 3.5点以上
業績評価0.1点上昇する毎の加算率	0.01月分	0.03月分

①業績評価：5点満点  
②加算対象者：全体の3割  
③加算方法：勤勉手当の額の総額の範囲内で点数に応じて比例配分

### (2) 退職手当(平成27年4月1日現在)

玄海町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	23.445月分	25.55625月分	勤続20年	23.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.58250月分	勤続25年	29.145月分	34.58250月分
勤続35年	41.325月分	49.59000月分	勤続35年	41.325月分	49.59000月分
最高限度額	49.590月分	49.59000月分	最高限度額	49.590月分	49.59000月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置	2%～20%加算		定年前早期退職特例措置	2%～45%加算	
1人当たり平均支給額	12,707千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（平成26年度決算）		341千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		341,000円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	18%	1人	18%
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）		94.4 (94.4)	

（注） 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給率）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

### (4) 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（平成26年度決算）		82.6千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）		16,520円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成26年度）		3.33%		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する支給単価
消毒手当	家屋、その他の消毒に従事した職員	伝染病による家屋、死体その他の消毒に従事	0千円	家屋、その他の物件 5,000円 死体 10,000円
税務徴収事務 従事手当	税務課に勤務する職員	税徴収事務に従事	82.6千円	日額 700円
行旅病人、死亡人 取扱手当	行旅病人、死亡人の取扱に従事した職員	行旅病人、死亡人の取扱に従事	0千円	行旅病人1人 5,000円 死亡人 1人 10,000円

### (5) 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	34,805千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	268千円
支給実績（25年度決算）	36,111千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	291千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	配偶者等 13,000円 子供等 6,500円 特定期間の加算 5,000円	同じ		10,761千円	219,612円
住居手当	借家 上限27,000円	同じ		8,183千円	255,719円
通勤手当	通勤距離に応じて 2,000円～24,500円の範囲内	同じ		8,109千円	65,927円
管理職手当	会計管理者、統括監 62,300円 課長(6級) 51,900円 課長(5級) 49,600円 ※6級55歳超職員については1.5%減額	同じ		8,813千円	677,923円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等 において、正規の勤務時間中に勤務した職員 に支給 勤務1時間当たりの給与額×1.35×時間数	同じ		555千円	17,344円

**5 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）**

区分		給料月額等		
給料	市区町村長	760,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副市町村長		622,000円	870,000円 / 363,200円 672,100円 / 405,600円
報酬	議長	364,000円	364,000円 / 220,000円	
	副議長	285,000円	285,000円 / 172,000円	
	議員	263,000円	263,000円 / 143,000円	
期末手当	市区町村長	(26年度支給割合)		
	副市町村長	3.10月分		
退職手当	議長	(26年度支給割合)		
	副議長	3.10月分		
退職手当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市町村長	760千円×在職年数×500/100 622千円×在職年数×294/100	15,200千円 7,315千円	退職より1月以内 退職より1月以内
	備考			

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

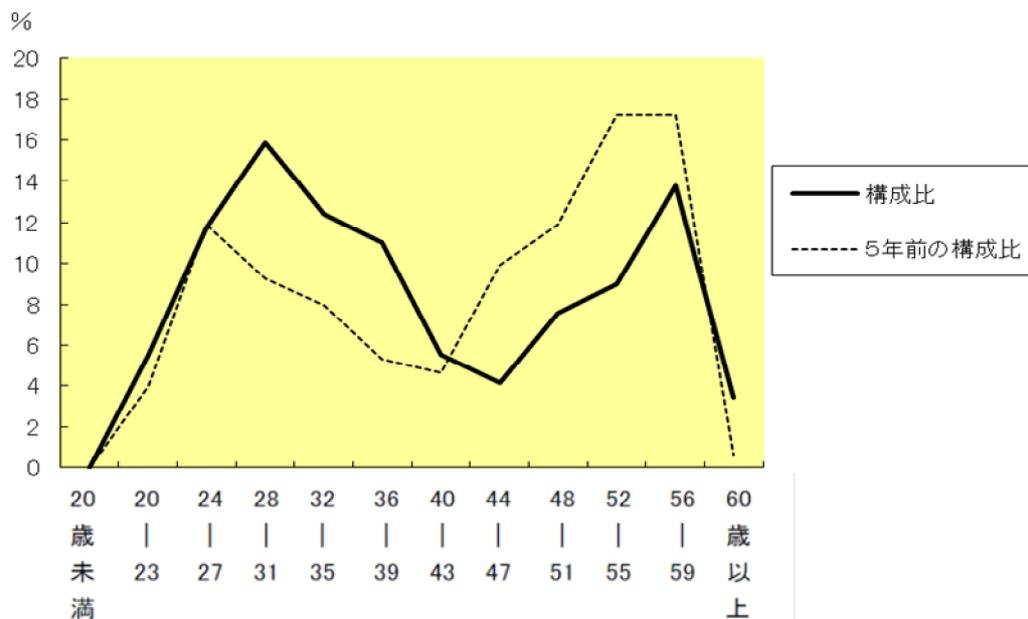
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年数 増減数	主な増減理由
			平成26年	平成27年		
普通 会計 部門	一般 行政 部門	議会	2	2	0	休職者等を総務課付とした 佐賀県滞納整理推進機構 出向終了 給付金事業等の業務増
		総務	36	37	+1	
		税務	7	6	-1	
		民生	38	39	+1	
		衛生	9	9	0	
農林水産		15	15	0		
商工		1	1	0		
土木	11	7	-4	学校建設事業等の終了		
	計	119	116	-3	<参考> 人口1万人当たり職員数 189.0人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 125.1人)	
	教育部門	17	14	-3	小中一貫校の開校による事務統合	
	小計	136	130	-6	<参考> 人口1万人当たり職員数 211.8人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 150.95人)	
	小計					
会公 計営 部企 門業 等	水道	3	3	0		
	下水道	3	3	0		
	その他	9	9	0		
	小計	15	15	0		
合計		151 [172]	145 [172]	-6	<参考> 人口1万人当たり職員数 236.3人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (平成27年4月1日現在)



区分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	8人	17人	23人	18人	16人	8人	6人	11人	13人	20人	5人	145人

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	112	114	113	116	119	116	4(3.6%)
教育	21	21	21	17	17	14	-7(-33.3%)
消防							(%)
普通会計	133	135	134	133	136	130	-3(-2.3%)
公営企業等会計	19	19	17	15	15	15	-4(-21.1%)
総合計	152	154	151	148	151	145	-1(-0.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。